

限度額適用認定証にかかる解説

マイナ保険証を利用すれば、事前の手続きなく、高額療養費制度における限度額を超える**支払いが免除**されます。
限度額適用認定証の事前申請は不要となりますので、**マイナ保険証**をぜひご利用ください。

マイナ保険証を使用する場合

入社時等にマイナ
ナンバーを会社
へ提出

マイナポータルや
セブン銀行等で
健康保険証の
利用登録

マイナポータルで
「わたしの情報」
を確認

手続き不要で簡単に！

事前申請不要
でいつでも病院
にかかれます。

限度額適用認定証を使用する場合

入院などの事前に、
健保組合へ限度
額適用認定証の
交付を申請

健保組合で、受
付・審査後、限度
額適用認定証を
交付

限度額適用認定
証を受け取り後、
病院窓口で保険
証と一緒に提示

手続きが必要！

退院後や有効期
限が切れた場合、
健保組合へ返却

限度額適用認定証を使用しない場合

退院後など、病院
窓口で自己負担
分の全額を支払う

自己負担限度額
を超えた高額療養
費を、健保組合へ
申請

退院してから2カ月
後に、病院から診
療報酬明細が健
保組合へ届く

時間がかかる！

診療報酬明細、
高額療養費の申
請等を審査し、高
額療養費を給付

<70歳未満の自己負担限度額>

※70歳以上の方は、ホームページをご覧ください。

適用区分	自己負担限度額
ア 標準報酬月額83万円以上	252,600円 + (総医療費 - 842,000円) × 1%
イ 標準報酬月額53万円～79万円	167,400円 + (総医療費 - 558,000円) × 1%
ウ 標準報酬月額28万円～50万円	80,100円 + (総医療費 - 267,000円) × 1%
エ 標準報酬月額26万円以下	57,600円
オ 市区町村民税の非課税者	35,400円 ※非課税証明書が必要です。詳しくはホームページをご覧ください。

